

要求水準書（案）に関する質問の受付について

1 質問の受付

本要求水準書（案）に対する質問の受付を、下記の要領にて行う。

期間	平成 21 年 6 月 1 日午前 9 時から 平成 21 年 6 月 8 日午後 5 時まで（必着）
受付方法	上記期間に、電子メールによる送信のみを受け付ける。 なお、電子メール送信後、土曜・日曜を除く 24 時間以内に 当該電子メール到着の確認に関する返信がない場合は、速 やかに問合せ先に連絡すること。
質問の様式	様式－1 の書式を用いて質問を添付ファイルとして電子メ ールにて下記アドレス宛に送信すること。
質問の提出先電子メール アドレス	E-mail : tb-totsukapfi@city.yokohama.jp
電子メールの件名	「戸塚 P F I 要求水準書（案）の質問（会社名）」
電子メール到着確認に 関する問合せ	横浜市都市整備局戸塚駅周辺再開発事務所 045-864-2621

2 質問に対する回答

質問に対する回答については、質問者の特殊な技術、ノウハウ等に係り、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものと市が認めたものを除き、下記要領にて公表する。（電話や窓口等での直接回答は行わない。）

公表日（予定）	平成 21 年 6 月 29 日
ホームページアドレス （URL）	http://www.city.yokohama.jp/me/toshi/totsusai/totsukapfi/index.html